

発行所：社会福祉法人横浜共生会

〒223-0056 横浜市港北区新吉田町6001-6

TEL 045(592)1011 FAX 045(592)0105

ホームページ

http://www.

y-kyousei.or.jp/

編集発行人：村松紀美枝



共生

① 共生第25号

横浜共生会の 「こども(だけじゃ ない)食堂」 の取り組み

当法人では、地域貢献として西区と南区の地域活動ホームで「こども食堂」を実践しています。経済的貧困よりは、関係性やつながりの貧困の解消に重きを置きつつ、地域づくりに焦点をあてた「地域食堂」に近い試みです。対象は子どもに限らず、その親世代も含まれます。地域に溶け込み、地域福祉の拠点として機能しようとする取り組みであり、そこには障害系の施設だからといって障害の方々の支援だけをしている訳ではなく、まさに「共生社会」の実現を目指す熱い想いがあふれています。

西区 ガッツ・びーと西での 「みんなの節供」の取り組み

ガッツ・びーと西は(福) 県央福祉会の就労サポートセンター エヌ・クラップとともに「生活創造空間にし」として、建物が一緒であるばかりでなく様々な取り組みを行っています。「みんなの節供」と題してのこども食堂も地域のために一緒に行っている事業です。

西区内各所で子どもの居場所としての「こども食堂」が始まり出したのが

平成28年初めですので、遅れること7か月、子どもに限らず、高齢の方も、障害のある方も、地域にお住まいの誰もが参加できるコンサートと食事を五節供の時期に合わせてゆるやかに始めました。とりあえず「黙って3年は続けよう！」をスローガンに今年3年目を迎えました。

こども食堂は、西区で結成された音楽ボランティアグループ「おもちゃのはこ」によるコンサートから始まり、ピアノ、歌、バイオリンなど主にクラシックを中心とし、赤ちゃんから大人までみんなが楽しめる内容です。最後は「世界がひとつになるまで」をみんなで合唱します。

食事は、(株)ニッコクトラストによるバイキング方式で、唐揚げ、枝豆、焼きそば、冷しゃぶサラダ、デザートなどみんなの好物が並びます。県央福祉会の三浦創生舎による餃子の無償提供もあります。15歳までの子どもは無料。15歳以上の方は100円です。

宿題を持ってくる子ども、近隣の個別支援級の中学生たち、高齢の方の団体には送迎車を出すこともあります。一人で帰るのが心配な方には「無事かえる隊」として職員が近くまで送っていくこともあります。最近では西区の障害者親の会によるバザーもあります。

障害のある方と近隣の親子連れ、高齢者とも同じテーブルを囲み食事をする風景はインクルーシブを具現化していると言えます。色々な方が集まるのに時には同窓会のようになったり、毎回どんな会になるかはその日になって

みないとわかりません。二つの法人で準備をし、コンサートやバザーなど、様々な方が集う場として楽しく時が流れます。

南区 どんとこい・みなみ 「こどもダイニング」の試み

どんとこい・みなみでは、まず準備段階から地域の現状を知る為に、小学校や児童相談所などから様々な聞き取りを行いました。朝食を食べべて来られない子ども、満足な食事は給食だけという子ども、近所の商店で生米を手にとって店内で口に頬張る子どももいて、店主が通報してくださったという事例など、地域で仕事をしながら知らなかった事がたくさんありました。大人が気付かなければ、状況は放置され悪化してしまう事が容易に想像できました。



どんとこい「こどもダイニング」

そうした子どもたちの声にならない SOS を対象にして、「こどもダイニング」は平成29年3月からスタートし、現在では毎月第4金曜日に定期開催しています。

子どもだけでなく、その親世代、つまりこれからの地域を担う若い世代への呼びかけの意味も込めて参加を募ったところ、初回から100名を超え、祖父母世代まで含む三世代交流の場となりました。今でも毎回100名前後という活気のある時間になっています。特徴的な事は、担い手もまた地域のみなさんである事です。当日の調理はもちろん、献立を考えてくださるのもボランティアのみなさんです。ご自分の畑で栽培した野菜を寄付してくださる方もいます。新鮮な食材を使って、栄養バランスのとれた家庭料理を振る舞いたい。そんな想いが結集しています。空襲があったこの地域の戦時中の体験をお話し頂く企画と抱き合わせたり（この時のメニューは、今時珍しい芋がら煮でした）、趣向も凝らしています。子どもたち自身が調理に関われるようになれば、もっとよいダイニングになると思っています。

一方で、課題もあります。民生委員さん曰く「公園で夜遅くまで一人で遊んでいる普段から気になっている子どもの姿が見えない」とか。たしかに、一人では入りにくい雰囲気となり、本来対象にしたかった子どもたちの足が遠のいているようです。もっとこじんまりした取り組みが必要

要なのだと思います。試みた事によって見えてきた次の課題に向けて、どんとこいは現在、準備中です！

一緒にやりましょう！

当法人事業所主催の「こども（だげじゃない）食堂」についてご紹介しました。一方、住民主体の取り組みも、市内各地で広がっています。これから始めよう、始めたいとお考えの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

当法人は、自ら主催するだけでなく、地域の皆様の「始めたい」をお手伝いしたいと考えています。それぞれの地域課題に沿った「こども（だげじゃない）食堂」という名の居場所を、皆様と一緒に拓いていきたいのです。ご興味のある方は、当法人の各事業所に是非ご相談ください。

+++++

「ばんばかパン」
開所しました！

当法人で4か所目の地域活動支援センター新吉田東で開所しました。主に重度の障害のある方が日々通所され、働く場としてパンの製造販売を行なっています。港北区内に卒業に通える場所、特に重度障害の方が通える事業所が不足していることから、



数年来、新規の通所事業所の開設を検討してきました。今回はオーナー様との出会いから、広さも設備も充分な事業所をご用意いただき、晴れて開所の運びとなりました。

こは当法人運営のグループホームと「ばんばかパン」、加えて他法人さんの訪問看護事業所、学童保育の4事業所が複合で入っている建物で、Green Peaceという名称が付けられています。

「ばんばかパン」という名称は、地域に拓かれた事業所でありたいという想いを込めたパン屋さんであることが由来です。

去る平成30年4月24日にはオーナー様、施工業者様、地域の方など、多くの方に出席をいただき、開所式、内覧会を開催しました。皆様からいただいた温かいお言葉、期待のお言葉を胸にメンバーさんたちと共に、地域で愛される「町のパン屋さん」となれるよう励んでいきたいと思えます。

事業種類 地域活動支援センター作業所型
場所 横浜市港北区新吉田東6-48-8 Green Peace 1階

- ・ 開所日 平成30年3月30日
- ・ 建築構造 木造ストリート葺2建
- ・ 床面積 161.50㎡
- ・ メンバー 重度重複障害の方7名、知的障害の方3名の10名
- ・ 職員体制 正規職員2名、非常勤職員2名
- ・ バックアップ事業所 しんよこはま地域活動ホーム

計画相談支援事業所
「スペースつなしま」新規
事業開始いたしました！

平成30年4月に新規事業開始いたしました「スペースつなしま」です。

平成28年4月に地域住民の利便性を考慮し、綱島駅近くのテナントの一室で樽町地域ケアプラザの出張相談スペースとして法人が開所した「スペースつなしま」にて、障害者総合支援法に定められた「計画相談支援事業」を開始することとなりました。「すべての障害福祉サービス利用を希望する方に相談支援専門員がサービス利用計画等を策定する」というこの制度ですが、制度発足から6年が経過してなお、相談支援事業所の数は不足しており、地域の方々のご要望に応えられていない状況です。そういった皆様のご要望にお応えすべく、今回開所に至った次第です。現在3名の相談支援専門員が障害福祉サービスをご利用の方々に相談支援を展開しております。相談支援を通じて、ご利用者・ご家族の望む生活の実現がなされるよう、微力を尽くしてまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。



平成三十年度事業計画・予算並びに 平成二十九年度事業報告・決算を議決

平成30年3月24・28日に平成30年度の予算、6月10・27日に平成29年度の決算が、それぞれ理事会及び評議員会で審議され、全ての議案が承認されました。以下に、30年度の事業計画と29年度の財務諸表の概要を紹介いたします。

法人本部事業計画

1 基本方針

(1) 経営基盤の充実と法人機能強化の推進

平成29年度に始まった社会福祉法人制度改革による新しい組織体制のもと、法人組織のガバナンスの強化や運営の透明性の向上、適正で公正な支出管理など役職員の責務も増大しています。監査人を導入したことで、法人組織内部統制の整備構築を更に進め、30年度の介護保険の報酬単価の改正や福祉施策の動向も見極めながら地域福祉の推進を図ってまいります。

障害者支援施設は、高齢化により重度化や医療ケアニーズが高まり、生活介護事業も高齢化の影響は年々増加傾向で、今後の対応策が急務です。30年度は、グループホーム1館の移転と29年度末に開所した新規作業所の事業を軌道にのせ、計画相談事業所を立ち上げます。

高齢者施設は、迫りくる超高齢化

時代に対応し、地域包括ケアアシストムや生活支援体制整備事業も地域連携を進めます。

改正社会福祉法に責務とされた「地域における公益的な取組」も積極的に実践し、制度の枠外のニーズにも応え地域福祉の具現化に向けて経営基盤の充実と機能強化に努めてまいります。

(2) 人材確保と資金計画

新卒者等の人材確保は、情報網や媒体等を駆使しましたが30年度も職員が欠員の状態で始まりま

す。処遇改善加算手当の支給や各事業所と中央衛生委員会による予防的見地に立った職場環境整備等により職員の定着を図ります。

資金計画は、法人全体の収支が初めて赤字予算となりました。介護保険事業の利用者減少、障害系事業の利用者の重度化による業務の増大や人件費増の問題をはじめ、入所施設の空調設備更新や各種改修工事、相談事業所への繰入等が原因です。しかしながら、28年度決算では社会福祉充実残額がゼロでしたが、今後、

2 主要事業

(1) 会議関係

* 評議員会を年2回（定時評議員会他）、理事会を年4回、監事会を年1回開催予定

(2) 諸規定の改正

* 事業組織の拡大、法令改正等に伴う諸規定の改正

(3) 役職員の資質向上と人材育成・確保

* 各種研修会への参加と内部研修の充実強化
* 職員の確保と研修制度の充実。
* 人材育成制度（目標達成プラン）の実施と見直し

* 中央衛生委員会の開催。ストレッチの実施と対応（50名以下の事業所も実施）

(4) 施設・設備の維持管理と安全確保

* 花みずき空調設備更新、横浜ら

いず機器更新等

(5) 地域における貢献的な取組の推進

「共生まつり」の実施（平成30年9月30日）

横浜らいず事業計画

この2年間、利用者の高齢化・重度化、職員不足の中、かつてない大改革を年度ごとに行いました。断腸の想いの取

組みの連続でしたが、いずれも利用者の協力と職員一人ひとりの知恵と工夫で、ようやく落ち着きの兆しが見えてきました。ただし今回、速さを優先としたため、大切な想いの一部も犠牲にしています。今後新しい設備や技術を取り入れるのはもちろんですが、この仕事は利用者にも職員にも、ひとえに「相手をおもんばかる『気付き』と、『2つのそうぞう力（想像・創造）』が生命線です。課題は簡単には解決出来ませんが、しっかり前を向いて、気付きのアンテナが鈍感にならぬ様、次の各項に取り組んでいきます。

1 人材確保と人材育成

24時間ご利用者の傍に居ることは、生活支援の基本的な情報を得られる貴重な環境、職員にとっても成長の機会であることを理解し、最大限に活用します。

2 重度化・高齢化への対応

3 地域支援（短期入所・ミドルステイ）の再開

4 日中活動（デイプログラム・デイサービス）

5 安全な施設管理

花みずき事業計画

利用者にとって安心して信頼できる施設づくり、地域福祉の拠点となる入所施設づくりを更に推進していきます。

また、職員が働きやすい職場づくりを目指します。

1 基本方針

(1) 風通しの良い環境作り

- (2) 地域に開かれた施設づくり
- (3) 生活介護事業所のバックアップ
- (4) 家族会との連携

- (1) 事業の実施内容
- (2) 施設入所支援（定員50名）
- (3) 横浜市が新たに導入する「地域移行アセスメントシート」を用い、本人、ご家族の意向をできる限り把握するよう努めます。
- (4) 生活介護事業（定員60名）
- (5) 短期入所事業（定員10名）
- (6) 相談支援事業
- (7) 二次相談支援機関として横浜市より委託を受け、5区を担当しています。

- (1) 今年度から新たに短期入所枠を使ったミドルステイ事業の委託を受けます。
- (2) 環境の整備
- (3) 共用棟の空調設備改修工事は、ずれ込みましたが、本年秋完了を目指します。

- (1) 基本方針
- (2) 事業所の整備
- (3) 老朽化した事業所の移転等再整備を検討します。また、グループホーム間の居室変更、グループホームから単身生活への移行等、生活者の将来を見据え、住環境を再考します。
- (4) 重度化・高齢化、多様性への対応
- (5) 当事者の高齢化、重度化に伴い、

地域生活支援センター海事業計画

- (1) 医療的ケア対応職員を増やします。また、発達障害、強度行動障害等へ対応するための知識及び技術を習得し、支援にあたります。
- (2) 人材育成・研修
- (3) 人権擁護等の研修、勉強会を定期実施します。
- (4) 防災
- (5) 事業所ごとだけでなく、他事業所と連携した防災訓練も実施します。
- (6) 各事業
- (7) 居室介護事業（研修事業含む）
- (8) 共同生活援助（グループホーム）事業
- (9) 生活介護事業
- (10) 放課後等デイサービス事業
- (11) 基幹相談支援センター等（海相談室）、後見的支援（さぼりと・うみ）、新羽地域ケアプラザ・コミュニティハウスとの連携
- (12) その他
- (13) 人事交流、研修事業等を通し、福島県、岩手県の復興支援に協力します。

- (1) しんよこはま／どんとこい・みなみ／ガッツ・びーと西
- (2) 改正障害者総合支援法が今年度より施行され、同時に報酬単価の見直しが行われます。法制度の変化を見極めつつ、新たな報酬単価のもと、適正な事業運営を行ってまいります。
- (3) 地域生活支援拠点や自立生活援助な

- (1) どの新たなサービス創設により、社会福祉法人型地域活動ホームの役割を改めて見つめ直す年度になります。国や市の動向を見定め、市や他区の地活、法人内3地活と協議検討を重ね、障害ある方とご家族が安心した地域生活を送られる地活であり続けられるよう対応してまいります。
- (2) （以下、各地活マニフェスト抜粋）
- (3) 1 しんよこはまマニフェスト
- (4) * 地域活動支援センター作業所型「ばんばかパン」が開所します。早期に安定した事業運営が行われるよう、サポートしていきます。
- (5) 2 どんとこい・みなみマニフェスト
- (6) *（キッズサポートどんとの合併により）一つに集約され厚みを増す事になる放課後等デイサービスは、個別支援計画に力を注ぎ、成長、発達を支援します。
- (7) 3 ガッツ・びーと西マニフェスト
- (8) * 重度障害児者医療的ケア（喀痰吸引等事業）への参画を継続します。
- (9) * 西区にある小・中学校との「顔が見える関係」を具体的に創ります（見学会の継続、実習の受け入れ等）。

地域活動ホーム事業計画

新吉田／下田／樽町／新羽地域ケアプラザ事業計画

改正障害者総合支援法が今年度より施行され、同時に報酬単価の見直しが行われます。法制度の変化を見極めつつ、新たな報酬単価のもと、適正な事業運営を行ってまいります。

* 法人の4つのケアプラザが協力し合ってお互いを高め、港北区をリードできるように、事業部門ごとの連絡や研修等を継続しつつ、その質も向上させてまいります。

* 地域全体の、幅広い世代に互る支

えあいをさらに深めるため、住民の方々や行政とともに、様々な事業に取り組み、あるいは活動を支援します。特に、下田ケアプラザでは、所長が16年ぶりに交代しますので、地域の方々との改めてのつながり作りに力を注ぎます。

* 働きやすい環境づくりに積極的に取り組む、人材の育成と共にその定着化を図ります。

特に新羽では、コミュニティハウスと一体であること、担当エリアの人口基準から包括の専門職が2人しか配置できない（通常は最低3人）こと等、特殊事情に対応するため、パート職員の活用や、職種をまたいでの協業体制等、工夫を凝らします。

* 担当圏域の地域包括ケアシステムの構築に向けて、委託事業・介護保険事業の職員が一丸となって、各専門性を活かした取り組みをします。

* 介護報酬改定に伴い経営がさらに厳しくなります。通所介護では、実施日や人員配置の見直し等による経営基盤の安定と共に、プログラムの充実を図り、在宅生活支援の充実及び質の高いサービスの提供を目指します。

平成29年度決算報告

事業活動計算書

(自)平成29年4月1日 (至)平成30年3月31日

(単位:円)

| 勘定科目 | | 決 算 |
|--|-------------------------------|---------------|
| サービス活動増減の部 | 収入 | |
| | 介護保険事業収益 | 357,385,647 |
| | 障害福祉サービス等事業収益 | 2,828,716,454 |
| | 医療事業収益 | 15,028,700 |
| | 委託事業収益 | 196,505,611 |
| | 収益事業収益 | 23,942,526 |
| | 経常経費寄附金収益 | 1,364,780 |
| | サービス活動収益計(1) | 3,422,943,718 |
| | 費用 | |
| | 人件費 | 2,596,446,727 |
| 事業費 | 313,257,130 | |
| 事務費 | 482,138,839 | |
| 減価償却費 | 112,942,158 | |
| 国庫補助金等特別積立金取崩額 | △ 78,153,407 | |
| 徴収不能額 | 55,707 | |
| 徴収不能引当金繰入 | 4,877,167 | |
| サービス活動費用計(2) | 3,431,564,321 | |
| サービス活動増減差額(3) = (1) - (2) | △ 8,620,603 | |
| サービス活動外増減の部 | 収入 | |
| | 受取利息配当金収益 | 45,766 |
| | その他のサービス活動外収益 | 66,411,839 |
| | サービス活動外収益計(4) | 66,457,605 |
| | 費用 | |
| 支払利息 | 3,321,876 | |
| その他のサービス活動外費用 | 58,234,121 | |
| サービス活動外費用計(5) | 61,555,997 | |
| サービス活動外増減差額(6) = (4) - (5) | 4,901,608 | |
| 経常増減差額(7) = (3) + (6) | △ 3,718,995 | |
| 特別増減の部 | 収入 | |
| | 施設整備等補助金収益 | 38,081,000 |
| | 固定資産売却益 | 314,927 |
| | 特別収益計(8) | 38,395,927 |
| | 費用 | |
| 固定資産売却損・処分損 | 7,025 | |
| 国庫補助金等特別積立金積立額 | 33,721,569 | |
| 特別費用計(9) | 33,728,594 | |
| 特別増減差額(10) = (8) - (9) | 4,667,333 | |
| 当期活動増減差額(11) = (7) + (10) | 948,338 | |
| 繰越活動増減差額の部 | 前期繰越活動増減差額(12) | 1,787,311,415 |
| | 当期末繰越活動増減差額(13) = (11) + (12) | 1,788,259,753 |
| | 基本金取崩額(14) | - |
| | その他の積立金取崩額(15) | - |
| | その他の積立金積立額(16) | 2,000,000 |
| 次期繰越活動増減差額(17) = (13) + (14) + (15) - (16) | 1,786,259,753 | |

財産目録

平成30年3月31日現在

(単位:円)

| 資産・負債の内訳 | 金 額 |
|--------------|---------------|
| I 資産の部 | |
| 1. 流動資産合計 | 1,740,022,552 |
| 2. 固定資産合計 | 3,536,140,683 |
| (1) 基本財産 | 3,010,019,072 |
| (2) その他の固定資産 | 526,121,611 |
| 資産合計 | 5,276,163,235 |
| II 負債の部 | |
| 1. 流動負債合計 | 423,320,357 |
| 2. 固定負債合計 | 450,069,751 |
| 負債合計 | 873,390,108 |
| 差し引き純資産 | 4,402,773,127 |

資金収支計算書

(自)平成29年4月1日 (至)平成30年3月31日

(単位:円)

| 勘定科目 | | 決 算 |
|---|---------------|---------------|
| 事業活動による収支 | 収入 | |
| | 介護保険事業収入 | 357,385,647 |
| | 障害福祉サービス等事業収入 | 2,828,716,454 |
| | 医療事業収入 | 15,028,700 |
| | 委託事業収入 | 196,505,611 |
| | 収益事業収入 | 23,942,526 |
| | 経常経費寄附金収入 | 1,364,780 |
| | 受取利息配当金収入 | 45,766 |
| | その他の収入 | 66,411,839 |
| | 事業活動収入計(1) | 3,489,401,323 |
| 支出 | | |
| 人件費支出 | 2,572,684,178 | |
| 事業費支出 | 313,283,560 | |
| 事務費支出 | 482,138,839 | |
| 支払利息支出 | 3,321,876 | |
| その他の支出 | 58,234,121 | |
| 流動資産評価損等による資金減少額 | 55,707 | |
| 事業活動支出計(2) | 3,429,718,281 | |
| 事業活動資金収支差額(3) = (1) - (2) | 59,683,042 | |
| 施設整備等による収支 | 収入 | |
| | 施設整備等補助金収入 | 38,081,000 |
| | 固定資産売却収入 | 337,930 |
| | 施設整備等収入計(4) | 38,418,930 |
| | 支出 | |
| 設備資金借入金元金償還支出 | 39,318,204 | |
| 固定資産取得支出 | 21,798,873 | |
| 施設整備等支出計(5) | 61,117,077 | |
| 施設整備等資金収支差額(6) = (4) - (5) | △ 22,698,147 | |
| その他の活動による収支 | 収入 | |
| | 積立資産取崩収入 | 6,876,408 |
| | その他の活動による収入 | 55,070 |
| | その他の活動収入計(7) | 6,931,478 |
| 支出 | | |
| 積立資産支出 | 29,360,455 | |
| その他の活動による支出 | 8,690 | |
| その他の活動支出計(8) | 29,369,145 | |
| その他の活動資金収支差額(9) = (7) - (8) | △ 22,437,667 | |
| 予備費支出(10) | - | |
| 当期資金収支差額合計(11) = (3) + (6) + (9) - (10) | 14,547,228 | |
| 前期末支払資金残高(12) | 1,436,250,642 | |
| 当期末支払資金残高(13) = (11) + (12) | 1,450,797,870 | |

貸借対照表

平成30年3月31日現在

(単位:千円)

| 資産の部 | | | |
|-------------|-----------|-----------|----------|
| | 当年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 流動資産 | 1,740,023 | 1,678,771 | 61,252 |
| 固定資産 | 3,536,141 | 3,607,332 | △ 71,191 |
| 基本資産(建物) | 3,010,019 | 3,101,611 | △ 91,592 |
| その他の固定資産 | 526,122 | 505,721 | 20,401 |
| 資産の部合計 | 5,276,163 | 5,286,103 | 9,939 |
| 負債の部 | | | |
| | 当年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 流動負債 | 423,320 | 377,041 | 46,280 |
| 固定負債 | 450,070 | 462,805 | △ 12,736 |
| 負債の部合計 | 873,390 | 839,846 | 33,544 |
| 純資産の部 | | | |
| | 当年度末 | 前年度末 | 増 減 |
| 基本金 | 181,748 | 181,748 | 0 |
| 国庫補助金等特別積立金 | 2,257,808 | 2,302,240 | △ 44,432 |
| その他の積立金 | 176,958 | 174,958 | 2,000 |
| 次期繰越活動収支差額 | 1,786,260 | 1,787,311 | △ 1,052 |
| 純資産の部合計 | 4,402,773 | 4,446,257 | △ 43,484 |
| 負債及び純資産の部合計 | 5,276,163 | 5,286,103 | △ 9,939 |

障害施設 だよい



登龍

グループホーム登龍は平成18年11月に、港北区箕輪町に開所しました。登龍では30代から70代と幅広い年齢層の男性4名が、開所当初と変わらぬ顔ぶれで毎日楽しく穏やかに暮らしています。

登龍は今年の11月に13年目を迎えます。開所当初と比べて入居者さんの生活はゆったりとしてきていますが一人ひとりの生活の変化に合わせて、今できることを大事にしながらかつめた毎日を送っていただいています。

13年目を迎えるにあたり入居者さんに、「入居してからの生活を振り返っての感想を聞かせてください」と「ホームでの暮らしはいかがですか？」のお題についてお話を伺いました。「本当にあつとい



う間の12年だった。初めはいろいろな大変だったけれども、すぐにホームでの生活に慣れることができた。今までできなかったことがいろいろできるようになったし、職員とコミュニケーションをとれるのがいい、「御飯がおいしい。毎日が楽しい。これからも登龍で暮らしたい」、「通える場所があるのがうれしい。職員が話しかけてくれることもよい刺激になっている」などのお話をいただきました。

これからも色々なことがあると思いますが、その都度一緒に考えながら登龍にお住いの皆さんが地域の一員として、これからも穏やかに、安心して暮らしていくためのお手伝いをさせていただきたいと思えます。

ラルゴ式番館

グループホームラルゴ式番館は男性の知的障害がある方が5名暮らしています。平成18年11月に港北区箕輪町に開所いたしました。建物は二階建ての戸建て（二階が登龍・二階がラルゴ式番館）となっています。近隣には公園、学校等があり地域の方々と触れ合う機会にも恵まれています。

入居者はグループホームが開所する以前はご自宅や入所施設で生活されてきました。最初は慣れない生活の中で色々な試行錯誤することもありました。徐々にそれぞれの生活リズムが構築されていき、今では皆さん毎日生き生きと生活されているように感じます。

ラルゴ式番館は今年の11月で開所から12年が経過いたします。そこで入居者の方々に「グループホームでの生活はいかがですか」「何をしている時が一番楽しい



ですか」という質問をさせて頂いたところ、「ご飯が美味しい」、「ガイドさんとの外出が楽しみ」、「毎日お仕事頑張ってます」、「休みの日は部屋でのんびりしてます」、「一人でバスに乗ってお仕事行ってます」、等思っている回答を頂きました。

今後20年、30年と入居者の方々が生活されていく中で、振り返った時に「グループホームでの生活に満足している」「これからもずっとここで暮らしていきたい」と仰って頂けるように今後も微力ながら生活のサポートをさせて頂けたらと考えています。

ほわほわ

地域活動支援センターほわほわは、横浜市旭区鶴ヶ峰本町の住宅街に位置する建物の1階部分を施設として開設しています。利用者をはじめ、ご家族や地域の方がほっとできる場所、誰もが和める場所でありたいと願いを込めて、平成19年4月1日に「障害者地域作業所型」として開設。平成22年4月に「地域活動支援センター事業」へと移行しました。

主な活動は、ステンシル商品やフェルト商品などの自主製品の作成と、喫茶店での接客や商品の在庫管理などの仕事を行っています。

利用者からは、「外での活動もしたい！」と施設外での活動も望まれており、地域交流を図るためお祭りやバザーにも積極的に参加するようにしています。

利用者の意見を尊重できるように、やりたいうことを「できない」ではなく「やってみる」として、挑戦ができる機会を提供しています。また、わからないことは一緒に考えてみる」ことを大切にして、利用者が主体的に活動に参加できる環境作りをしています。

活動範囲を外にも向けたことで、旭区内の喫茶・製菓活動をしている13以上の事業所との繋がりができ、1つの施設だけではできないことも、協力して取り組むことができている。

今という時間を大切にして、利用者と共に「楽しく」「明るく」「元気」に今後も活動に取り組んでいきます。そして、地域の人や同じ喫茶店で働く仲間、様々な場所と「つながる」をもてるような施設を今後も目指していきたいと考えています。



高齢施設 だより



新吉田地域ケアプラザ

今年度より出張相談会が始まる！

新吉田地域ケアプラザは、人口約2万8千人、高齢化率23.5%の新吉田地区と新吉田あすなろ地区の2連合町内会を担当エリアとした、地域の身近な福祉・保健の総合相談窓口です。

「相談は無料ノブライバシーも守ります！ご家庭に訪問します！」を謳い文句に、お気軽に相談できるよう周知に努めて参りました。そのかきもあり、ご家族が来所され「母親に物忘れあって、どのように対応したらいいのかわからない」、地域の方から「近所の人を最近見かけなくて心配！」とお電話でのご相談等、様々なご相談が年々増加しています。

しかし、当ケアプラザは担当エリアの端の丘の上に立地しており、公共交通機関の利便性が悪いことから、特に高齢者ご自身でのご相談に来所されるには厳しい現状があります。

そこで、ケアプラザが地域に Outreach して行って、出張相談会ができる場所はないかと、ケアプラザから離れた地域である新吉田あすなろ地区の



連合町内会会長にご相談したところ、ケアプラザの出張相談会にご理解をいただき、さらに、あすなろ会館（連合町内会会館）の利用にご快諾をいただきました。

あすなろ会館は、平地で町内会館前というバス停のすぐ側にあり、高齢者をはじめ地域の方々に足を運んでいただける場所として最適です。ケアプラザから離れた地域の方々が、身近なところでも気軽に相談できる第一歩となりました。まずは、毎月第三金曜日、10時〜12時で実施し、地域の皆様のおかげで出張相談所、「出張相談会」が地域の中に定着できるよう職員一丸となつて頑張る所存です。



集会室で相談受付

下田地域ケアプラザ

新たなスタート

下田地域ケアプラザでは、平成30年4月に、それまで長く務めた井上所長の後任として、樽町地域ケアプラザより、星野所長を迎え入れ、新たなスタートを切りました。

担当する下田や日吉地区では、日頃より地域住民の方々が、2025年問題を見据えた地域包括ケアシステムの構築を目指し、地域・福祉・保健・医療等を結び、支え合いの土壌を構築するため、地域ケア会議や地域福祉保健計画（ひつとプラザ（港北）等の推進に積極的に取り組んでおられます。当施設としても、この地域

の活動と足並みを揃え、様々な事業を連携しながら展開しています。

この春より「男の！セカンドライフカレッジ」（日吉本町地域ケアプラザ共催）と題して、70歳までの日吉地区に住む男性を対象に、これから定年を迎える（あるいは迎えた）にあたり、健康を保ち、自宅に閉じこもることなく、地元で充実した生活を送ってもらうことを目的に開催。様々な分野の講師をお招きし、お金のことや健康管理、そして地元の魅力等紹介しながら、地域住民としての一歩を踏み出すきっかけとしていただきました。閉講後は、自主グループ化されたことから、下田や日吉の町になくはない存在として、活躍される場をケアプラザとしてもサポートして参ります。

新体制の下、今後も新たな企画や事業等も行いながら、ケアプラザの使命である「誰もが住み慣れた町で安心して暮らせるための地域づくり」を職員一同全力で取り組む所存です。

樽町地域ケアプラザ

15周年を迎えて

樽町地域ケアプラザは平成29年12月1日で開所満15周年を迎えました。このことは、地域の皆様の長年にわたる、ご支援、ご協力の賜物と心より感謝申し上げます。



「セカンドライフ」手作り名刺の交換

昨年開催されました15周年記念事業「キララまつり」の開催にあたりましては、当日の悪天候にも関わらず、それぞれの地域から多くの方のご協力をいただき、お祭りを盛り上げていただきました。

平成14年12月に開所した樽町地域ケアプラザの担当地域は網島地区・樽町地区・大曾根地区・師岡地区の4地区をエリアとし、4つの連合町内会と5つの民生委員児童委員協議会があり、全体の人口は81,710人（65歳以上の高齢者は、約13,625人）で世帯は39,337世帯と横浜市内でも最大の人口エリアを担当しています（平成30年3月31日現在）。

開所より今日に至るまで、地域の皆様方には日々ご協力いただきながら、子育て支援から高齢者支援まで幅広く福祉保健に関する活動を積み重ねてまいりました。

最近では、相談事業について地域の皆様のご協力をいただきながら、ケアプラザまでは距離的にも遠い方々に対して、法人独自事業として網島に「スペースつなしま」を開設。さらに、昨年は師岡町会館でも出張相談を始めさせていただくことができました。

制度改正や役割が増えていく中で、常に地域の方々と共に協力し合い活動させていただけたことに感謝いたします。

これからも地域ケアプラザの役割である、地域における福祉・保健の拠点となるよう、地域で身近な存在でありたいと思っております。



雨のキララまつり

法人事務局 だより

事業所の統合・ 移転がありました

消防法等の改正で、障害児通所支援事業所「キッズサポート・どんと」が福祉施設として使用できなくなり、30年3月末で閉鎖となりました。翌4月から「キッズサポート・きらら」に統合する形で継続しています。

グループホーム「ふれんず」も、同じ理由により移転を余儀なくされ、平成30年4月から新しい場所（新設事業所「ぼんぼかパン」と同じ建物）に移っています。

職員募集！

横浜共生会の理念を実現するために、一緒に働いてくださる職員を募集中です。採用説明会・採用試験・給与体系・研修計画等は、法人HPでご確認いただけます。ご応募・ご紹介、お待ちしております！

当法人では、規程に基づき、ご利用者・ご家族・地域の関係者等からの苦情を受け付け、解決を図っています。各事業所での受付・対応内容が、当法人のHPでご覧いただけます。



29年度の「共生まつり」

当法人の事業所で、毎年、楽しい“おまつり”が開催されています。向こう1年の予定を記しますので、ぜひお出かけ下さい（チラシ・HPでもご確認下さい）。

「共生まつり」
平成30年9月30日（日）
於 横浜らいず・新吉田ケアプラザ・花みずぎ

「第9回第三地区福祉フェスタ」
平成30年10月6日（土）
於 ガッツ・びーと西（生活創造空間にし）

「しんよこ地活の秋まつり」
平成30年11月3日（土）文化の日
於 しんよこはま地域活動ホーム

「ケアプラザへ行こう！ 2018」
平成30年11月17日（土）
於 下田地域ケアプラザ

「につばらっぱフェスティバル」
平成30年11月25日（日）
於 新羽地域ケアプラザ・地域生活支援センター海

「福祉まつり」
平成31年2月3日（日）
於 樽町地域ケアプラザ

「第14回レインボーフェスタ」
来年9月下旬 土曜日
於 どんとこい・みなみ

ご寄附有難うございました

（平成29年8月～30年7月まで）

| | |
|--------------------|------------|
| 山下 和美様（鶴見区） | 20,235円 |
| 横浜市立新田中学校PTA様（港北区） | 30,000円 |
| （株）ダイイチCSR委員会様（中区） | 100,000円 |
| 〔匿名〕様 | 1,200,000円 |

他、7名の方から10件の物品ご寄贈をいただいております。

人事異動

（係長以上を報告します）

平成30年1月1日発令

地域ケアプラザ統括所長（横浜市下田地域ケアプラザ所長兼務）
井上雅人（横浜市下田地域ケアプラザ所長）

平成30年4月1日発令

横浜市下田地域ケアプラザ所長
星野昌昭（横浜市樽町地域ケアプラザ主任）

しんよこはま地域活動ホーム係長
吉田哲也（横浜らいず係長）

生活介護事業所ほっと・館ぶらす・わん
所長（係長）

大浜志文（プリムラ496所長）

スペースつなしま所長（係長）

石井 隆（GHラルゴ係長）

編集後記

「法人からの発信」にこだわった記事作り（というか、配列）をしてみました。いま必要なことに取り組みたい、その仲間を拡げてゆきたい、私たちのそんな想いが届いたら嬉しいです。（唄）